６／２（月）の発表

報道発表資料の配付日時　　６月　２日（月）　10時　00分

発表項目（行事名）	**北海道男女平等参画審議会委員の公募について**		
記者レクチャーのお知らせ	（実施日時）	発表者	
		発表場所	
概要	道民の皆さまと共に男女平等参画社会の実現を目指すため、次のとおり「北海道男女平等参画審議会」の委員を募集します。 〇公募委員数　　3名以内 〇委員の任期　　令和7年（2025年）11月22日（予定）から2年間 〇募集期間　　令和7年（2025年）6月9日（月）～7月8日（火） 〇応募方法　　応募用紙、作文（800字以内）を郵送、電子メール又は持参により提出 〇作文のテーマ　　「男女平等参画社会の実現に向けて」 なお、次の事項についての具体的な例示を１つ以上盛り込んで記載すること。 ・男女平等参画の実現に向けた意識の変革に必要なこと ・男女が共に活躍できる環境づくりに必要なこと ・性暴力などのない誰もが安心して暮らせる社会の実現に必要なこと ※詳細は別添「北海道男女平等参画審議会委員募集要領」のとおり ※「募集要領」「応募用紙」は、道庁、各（総合）振興局で配布するほか、道庁ホームページにも掲載しています。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/djb/sinngikai/singikai.html		
参考	北海道では、平成13年（2001年）4月１日に「北海道男女平等参画推進条例」を施行し、職場・学校・地域・家庭その他の社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、幅広い視点からの意見や専門的な意見を伺う目的で「北海道男女平等参画審議会」を設置しており、令和7年度（2025年度）は委員の改選期となっています。		

報道（取材）に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	（場所）道政記者クラブ、石狩振興局、後志総合振興局、胆振総合振興局、日高振興局、渡島総合振興局、上川総合振興局、留萌振興局、宗谷総合振興局、オホーツク総合振興局、十勝総合振興局、釧路総合振興局、根室振興局

担当（連絡先）	環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室　　（担当　：　主幹　米山） TEL　ダイヤルイン：011-204-5217　内線：24-157　公用スマホ：41559

北海道男女平等参画審議会委員募集要領

北海道では、平成 13 年に施行した「北海道男女平等参画推進条例」に基づき、職場・学校・地域・家庭その他の社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する目的で、幅広い視点からの意見や専門的な意見を伺う「北海道男女平等参画審議会」を設置しています。

令和７年度は委員の改選期となっています。道民の皆様とともに考え、男女平等参画社会の実現を目指すため、次のとおり「北海道男女平等参画審議会」の委員（第 13 期）を募集します。

１　応募資格

⑴ 北海道内に居住する満１８歳以上の方（令和７年（2025 年）11 月 22 日現在。性別は問いません。）

⑵ 男女平等参画について関心を持ち、年２回程度開催する北海道男女平等参画審議会（札幌市内で開催）に出席できる方

※ ただし、次の方は応募できません。

・国又は地方公共団体の議員及び職員（過去に道職員であった方も含みます）

・公募で選任された北海道男女平等参画審議会委員（過去に公募委員であった方も含みます）

２　公募委員数

３名以内

３　委員の任期

任命の日（令和７年（2025 年）11 月 22 日を予定）から２年間

４　応募方法

応募にあたっては、次の⑴と⑵の書類を郵送、電子メールまたは持参により提出してください。

⑴「応募用紙」

⑵「作　　文」　次のテーマについて、所定の原稿用紙に 400 字以上 800 字以内で記載してください。

テーマ：「男女平等参画社会の実現に向けて」

なお、次の事項についての具体的な例示を１つ以上盛り込んで記載すること。

- 男女平等参画の実現に向けた意識の変革に必要なこと
- 男女が共に活躍できる環境づくりに必要なこと
- 性暴力などのない誰もが安心して暮らせる社会の実現に必要なこと

※　必ず所定の用紙を使用してください。用紙は、道庁環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室、各総合振興局・振興局保健環境部環境生活課で配布しています。

また、道ホームページ（北海道男女平等参画審議会のページ）からもダウンロードできます。

[https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/djb/sinngikai/singikai.html]

なお、提出された書類はお返しできませんので、ご了承ください。

５　応募期間

令和７年（2025 年）６月９日（月）から同年７月８日（火）まで

※　郵送の場合は、７月８日の消印有効、電子メール及び持参の場合は同日 17 時までに提出を受けたものが有効です。

※　持参の場合の受付時間は、土曜、日曜、祝日を除く、９時から 17 時までです。

６　選　考

①選考委員会において、作文及び応募用紙記載内容により総合的に選考を行います。

②書類選考の結果、選考委員会で必要と認める場合は、面接を実施します。面接については、北海道庁本庁舎内で実施する予定です。なお、面接会場への往復に要する経費は応募者負担とさせていただきますのであらかじめご了承ください。

面接を実施する場合の詳細につきましては、応募者に個別にお知らせします。

※　選考の結果は、８月中旬までに応募者全員にお知らせします。

７　委員の仕事

選ばれた委員には、道が選任した学識経験者等の委員とともに、北海道の男女平等参画の推進に関する施策等についてのご意見をいただきます。

８　報酬等

審議会に出席した場合は、道の定めるところにより、報酬及び旅費をお支払いします。

９　応募・問い合わせ先

北海道環境生活部 くらし安全局道民生活課女性支援室 男女平等参画係

・住　　所　060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目　道庁本庁舎12階

・電　　話　011－204－5217　／　ＦＡＸ　011－232－4820

・電子メール　kansei.dousei4@pref.hokkaido.lg.jp

10　参　考

「北海道男女平等参画推進条例」、条例に基づき策定した「第３次北海道男女平等参画基本計画」及び当審議会の過去の開催状況については、道ホームページ（北海道の男女平等参画のページ）でご覧いただけます。

［https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/index.html］